



Sマークのある
理容・美容・クリーニング・
めん類飲食・一般飲食店は、



Safety 安全 であること

Sanitation 清潔 であること

Standard 安心 であること

3つのSを約束します。



私たちは
マークのお店です。

11月は、Sマーク標準営業約款
普及登録促進月間です。

主催：財団法人全国生活衛生営業指導センター・都道府県生活衛生営業指導センター 後援：厚生労働省

宝くじの収益金は、身近な街づくりに役立っています。